

広報

くしもと

2014

10

No.114



南紀熊野がジオパークに認定

— 認定が決まり、立岩のポーズで喜びを表す関係者 —



高橋 ^{のどか} 和 ちゃん (2歳8ヶ月)

「これからも元気でたくましく
育ってください。(^^)」
(父 秀幸さん)

あなたも広報くしもとに
お子さんの写真を掲載してみませんか？

皆さんのかわいくて元気いっぱいなお子さんの

写真をお待ちしています。

串本町役場企画課

「南紀熊野、 日本ジオパークに認定」

豊かな自然が残る南紀熊野。この自然の保護と活用のため、
2013年、南紀熊野ジオパーク推進協議会が設立され、
地域の方々と一緒に活動が続けてきた結果、
8月28日、日本ジオパークに認定されました。

このコーナーへ掲載希望の方は、申請書データ、写真データを添付して企画課のメールアドレスまで送付するか、企画課へ申請書と写真データを直接お持ちください。

申請書は、町のホームページからダウンロードいただくか、企画課窓口で配布しています。

【対象年齢】3歳児まで（掲載希望が多い場合は、抽選とさせていただきます。）投稿有効期間3ヶ月。

お問い合わせは企画課まで Tel 0735-62-0556 メールアドレス：kikaku@town.kushimoto.wakayama.jp

Contents

October.2014

10

No.114

◎もくじ

- P 3 … 南紀熊野 日本ジオパークに認定
- P 8 … 平成26年第3回定例会
- P 10 … 浄化槽について／保育所入所申込時期等の変更
- P 11 … 行政相談所の開設／紀勢本線の利用促進
／学校いじめ防止基本方針について
- P 12 … 緊急消防援助隊 近畿ブロック合同訓練
／臨時福祉給付金の申請について
- P 13 … 保健センター／リぼん
- P 15 … くしもと町立病院コーナー
- P 16 … まちのわだい
- P 18 … よろこびかなしみ／被害者支援について
- P 19 … お知らせ&行事

串本町の人口と世帯

○人 口… 17,832人 【男性… 8,345人・女性… 9,487人】

○世帯数… 8,981世帯

【平成26年8月29日現在】

南紀熊野ジオパーク

雄大な自然とあたたかい人々が暮らす南紀熊野。
私たちの周りにある地域の宝物と地域の方々の
活動がジオパークに相応しいと認められました。

南紀熊野ジオパークについて

南紀熊野ジオパークは和歌山県の南部に位置する9市町村（新宮市・那智勝浦町・太地町・古座川町・すさみ町・白浜町・上富田町・串本町・北山村）のエリアで構成されています。

南紀熊野はプレートの一連の運動によって生み出された3つの地質体を見ることができ、日本でも極めて珍しい地域です。これら特異な地質と地形、豊かな自然生態、そして、これらから生み出される文化が互いに深く結ばれています。

ジオパーク認定までの歩み

南紀熊野の貴重な自然を活かすため、2013年2月に南紀熊野ジオパーク推進協議会が設立され、ジオ

パークの認定を目指し、様々な活動が行われてきました。

南紀熊野をジオパークとするためには、多くの方に南紀熊野の魅力を知ってもらう必要があり、ジオパークガイドの養成やジオツアーなどの取り組みが行われてきました。

串本町でも、地元の各種団体によるイベントなどが企画され、地元の小学生を対象にした出前講座や自然観察会、各地でのウォーキング、ジオサイトの清掃活動などが行われてきました。

このような実績を経て、2014年3月に日本ジオパーク委員会に申請書を提出。その後、公開プレゼンや現地審査が行われ、8月28日、日本ジオパーク委員会より正式にジオパークへの認定が決定したとの連絡がありました。



日本ジオパーク 認定の通知を受け、
万歳三唱で喜ぶ関係者ら（橋杭岩にて）

ジオパークについて

「日本ジオパーク」に認定された
「南紀熊野ジオパーク」。
大地の公園と呼ばれるジオパークとは？

ジオパークとは

ジオ（GEO）はギリシャ語で地球、大地、パーク（PARK）は公園を意味しています。

ジオパークは、科学的に見て重要で貴重な地形・地質を用いて、大地の成り立ちや仕組みを知り、私たち人間との関係、そして、それらがもたらす生態系を直に触れ、学び、楽しむことができる自然公園。また、これらの自然を保全するだけでなく、観光や教育に活用し地域社会の活性化を目指す。これがジオパークです。

- ジオパークでは次の項目、つまり「保護と活用（教育や観光など）」が重要視されており、この点が条約に基づき保護・保全を重要視する世界遺産との違いです。
- ◇保護・保全
地域の人々がジオパークを保護・保全する。
- ◇教育
ジオパークを教育に役立てる。
- ◇観光
地域の経済を活性化させる。

ジオサイトについて

ジオサイトとは、地形・地質・自然・文化など、そのジオパークを特色づける見学場所のことであり、いわばジオパークの心臓部です。串本では、九龍島、橋杭岩などがジオサイトにあたります。

Interview



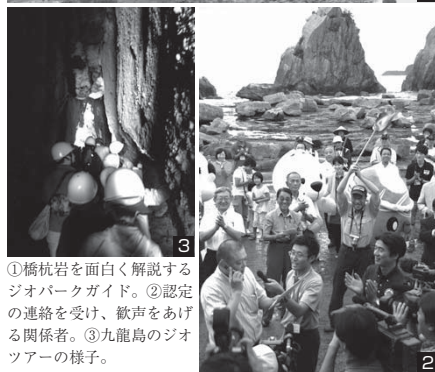
南紀熊野ジオパーク
ガイドの会 会長

じんぼ けいし
神保 圭志 さん

ジオパークはネットワークが大切です。串本町だけでなく、今回の南紀熊野ジオパークの9市町村、さらには全国のジオパーク登録地とが同じ仲間として連携することが重要となります。全国のジオパークの良いところを共有して、PRしていきたいと思っています。

ジオパークは地質だけではなく、地域の方々の活動など、地域全体が評価の対象となります。4年に一度、更新の審査もあるため、地域が一丸となって活動が続けていく必要があります。

今後は地元の方々を得て、地域を盛り上げていけるようにし、観光客にも満足してもらえるよう、ガイドの育成等に力を入れていきます。



①橋杭岩を面白く解説する
ジオパークガイド。②認定
の連絡を受け、歓声をあげる
関係者。③九龍島のジオ
ツアーの様子。

串本ジオサイトマップ

102箇所のジオサイトがある南紀熊野ジオパーク。(平成26年8月現在)
そのうち、串本にある16箇所のジオサイトを紹介します。

(参考 南紀熊野ジオパークホームページ)

1 荒船海岸

水平に堆積した地層が、地殻変動により垂直に近い角度で隆起しています。場所によっては地層の上下が逆転している様子を観察することができます。



2 九龍島・鯛島

九龍島には、大小多数の洞窟があり、ゴカイの仲間であるヤッコカンザシの巣跡などを見ることが出来ます。鯛島は言葉の通り、鯛の形をした島です。

3 橋杭岩

約1500万年前に地下から上昇したマグマが、熊野層群の泥岩に貫入した岩脈です。貫入後、波の浸食により、泥岩部分は削られたものの、硬い岩脈は取り残され、現在のような杭状の形になりました。

4 檣野崎

檣野埼灯台は明治3年に初点灯した日本最初の石造灯台です。日本最古となる石造灯台官舎が隣接し、石材には古座川町産の宇津木石が用いられています。



5 海金剛

檣野崎から鷹ノ巣岬は、硬く規則的な割れ目が発達する流紋岩からなる断崖絶壁が特徴です。海金剛は、これら断崖下の海面から荒々しく切り立つ巨岩です。



6 地獄の釜

大島にある浸食によりできた洞窟の上部が崩落したものとされる直径約70m、深さ約40mの巨大な縦穴。穴の底は海と繋がっています。



7 大島の火成岩

約1500万年前に形成された流紋岩や流紋岩質火砕岩からなる火成岩体。流紋岩質火砕岩には一部に水中を流れた堆積構造が見られます。



8 潮岬の火成岩

1400万年以前に複雑なマグマの動きにより形成された火成岩体。化学成分の異なるマグマ同士からできた火成岩の境界を観察することができます。

9 潮岬の海岸段丘

潮岬は2段の海岸段丘が発達しています。かつて海水面付近で形成され、巨大地震が起こるごとに隆起を繰り返し、現在の高度まで持ち上げられました。



10 潮岬の陸繋島

潮岬はもとも島でしたが、陸側から潮岬に向かい砂州が成長し、やがて陸と島がつながり陸繋島となりました。この砂州のことをトンボロといいます。

11 袋の津波到達標柱

袋地区にある1946年(昭和21年)に起きた昭和南海地震の津波到達の標柱です。山の斜面に当時の津波到達水位(約7.9m)が示されています。

12 串本海域公園

黒潮の暖流により創造された世界最北のサンゴ群落が見られます。また多くの熱帯性の生物が生息しており、ラムサール条約湿地に登録されています。

13 田の崎

堆積した時代が大きく異なる地層群の関係を不整合と呼びます。田の崎では牟婁層群と熊野層群の不整合を観察することができます。



14 江田海岸

海岸に現れた褶曲と呼ばれる折れ曲がった地層と津波によって岸に打ち上げられた津波石と思われる巨石が散在している光景を観察することができます。

15 サラシ首層

田子浦の海岸には、巨礫が散々しています。かつて海底土石流によって形成されたこの泥岩層は、その形状からサラシ首層と呼ばれています。



16 和深海岸

和深海岸では深海の海溝に砂や泥が流れ込んで地層となったタービダイトと呼ばれる砂岩と泥岩が交互に積み重なった地層を観察することができます。



南紀熊野ジオパーク

平成26年串本町議会第3回定例会は、9月10日に招集され、会期を9月22日までの13日間として開会されました。開会後、田嶋町長より、防災対策施策などの諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明が行われました。



諸報告(要旨)



諸報告を述べる田嶋町長

■財政の健全化判断比率 資金不足比率

平成25年度決算に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率は「ない」で、実質黒字比率が3.42%。連結実質赤字比率は「ない」で、連結実質黒字比率は16.39%。実質公債費比率は8.2%。将来負担比率は86.1%となっており、いずれの数値も、早期健全化基準および財政再生基準と比較して大幅に低い数値となっております。

公営企業における資金不足比率につきましては、病院事業会計・水道事業特別会計・国民宿舎事業会計・

簡易水道事業特別会計・下水道事業特別会計とも「ない」となっております。

■防災対策

去る8月2日から4日にかけて台風12号の影響で降り続いた雨は、潮岬で観測史上最多の608ミリという記録的な豪雨となり、串本町で初めて町内全域に土砂災害避難準備情報を発令しました。

また、翌週の9日から11日には、台風11号により古座川の水位が上昇し、古座川流域地区に避難準備情報を発令したところであります。

これらの台風により、町内数箇所で崖崩れや落石、停電等が発生するとともに、大島漁港では、突風により漁船数隻が被害を受けました。

こうした風水害や土砂災害、地震、津波等に対応していくため、平成25年度より串本町地域防災計画の見直し作業を進めてまいりましたが、先日開催した串本町防災会議において、修正案をご承認いただいたところであります。

■防災訓練

10月18日、19日に「緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練」と「和歌山県津波災害対応実践訓練」が計画されております。

本年度は南海トラフ地震・津波で甚大な被害が危惧される和歌山県南部で実施されます。

訓練内容は、DMAT隊輸送および傷病者搬送、道路啓閉、漂流者捜索、救助、物資輸送、倒壊家屋救出、津波浸水家屋救出等となっております。大規模な総合実践訓練となります。今回の訓練では、在日米軍の協力

■日本トルコ友好125周年事業

現在、駐日トルコ大使館との間で追悼式典を始めとする事業計画について協議を行っているところであります。

追悼式典の日程は、来年6月3日と決定しており、準備を円滑に進めるため、本議会に関係予算を上程します。

によりオスプレイ等の輸送機および護衛艦を用いた緊急物資の輸送および重傷者の広域搬送訓練が実施されます。

串本町における幹線道路は、海岸沿いを走る国道42号しかないため、津波が発生すると間違いなく寸断され多くの集落が孤立してしまいます。高速道路もすさみ串本間の事業化が決定したといっても開通まで10年近くかかり、また、串本と太地間は未だ見通しが立っていない状況であります。

こうしたことから、被災時における当地方への災害物資、人、車両の輸送、また傷病者の搬送は空路に頼らざるを得ない状況であり、大きな被害が予想される当町としては、この訓練に大きな期待を寄せるとともに全面的に協力していきたいと考えております。

■「臨時福祉給付金」 「子育て世帯臨時特例給付金」



日本トルコ友好120周年事業
(平成22年6月)の様子

7月1日より申請の受付を開始し、8月末現在で、臨時福祉給付金は3,936名、5,339万5千円、子育て世帯臨時特例給付金は676名、1,139万円の給付となっております。

■ジオパーク

南紀熊野のジオパーク認定に向けて、2013年2月に設立した「南紀熊野ジオパーク推進協議会」が、今年3月に申請をしております。

■前地町営住宅建替事業の 進捗状況

和深西地へ建設中でありました住宅10棟20戸が完成し、去る9月1日には入居者抽選会を行ったところであります。入居者の皆様には10月中には引っ越しをしていただく計画としております。

また、西地へ建設する残り5棟10戸につきましても、既に入札を終え年内には完成する予定となっております。

■青少年の国際交流

7月19日から9日間の日程で、メルシン市から14歳から18歳の青少年



田嶋町長を表敬訪問したトルコ青少年

10名と引率者3名が、串本町を訪問いたしました。

エルトゥールル号慰霊碑での献花やトルコ記念館の訪問のほか、今年は大島中学校以外にも交流を広めようと、西向中学校の生徒とのゲーム遊びや、古座川小学校の児童とカヌーで古座川を下るなど、多くの子供たちと楽しむことができました。

また、2日間それぞれホームステイを行い、ホストファミリーには大変お世話になり、お別れパーティにはたくさんの中学生も参加いたしました。今回の訪問は、トルコの青少年にとっても、また、当町の子ども達にとっても大変有意義な時間になったと思います。

今後も、青少年の交流を通じて日トル友好の町として国際交流に取り組んでまいります。

住民課からのお知らせ

行政相談所の開設について

10月20日～26日は行政相談週間です

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するよう努めており、毎年度「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種相談活動を実施しています。

本年度も、来る10月20日（月）から26

日（日）までの一週間を「行政相談週間」と定め、串本町においても、この週間に合わせて、行政相談委員による行政相談所を下記のとおり開設いたします。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

日	時	場	所	相 談 担 当 者
10月20日（月） 13時30分～15時30分		串本町役場	4階会議室	久保康夫行政相談委員（総務大臣委嘱）
10月23日（木） 13時30分～15時30分		西向町民文化センター		中林孝治行政相談委員（総務大臣委嘱）

◇お問い合わせ先

串本町役場住民課 TEL0735-62-0561（直通）

紀勢本線活性化促進協議会からのお知らせ

紀勢本線の利用促進について



電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない、大切な交通手段です。

近年道路交通網の進展により、電車の利用、特に私たちの生活基盤である紀勢本線の利用者数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠

かせない紀勢本線を地域で支えることも必要です。お出かけの際には、

○渋滞なしで時間に正確

○安全性が高い

○地球環境への影響が少ない

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

串本町教育委員会からのお知らせ

串本町立各小・中学校『学校いじめ防止基本方針』について

平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを受け、学校・家庭・地域が一体となっていじめ防止等に取り組むために、町内各小・中学校でも「学校いじめ防止基本方針」を作成しています。

各校ではこの基本方針がより実効性を持つも

のとなるよう、家庭、地域の参画を仰ぎ、様々な意見を取り入れていきたいと考えておりますので、一度ご覧ください。

なお、各校には概要をまとめたものも用意しておりますので、必要に応じて直接ご請求ください。

住民課 環境グループからのお知らせ

浄化槽について



◆10月1日は「浄化槽の日」

「浄化槽の日」は、浄化槽の設置や管理方法等について定めている「浄化槽法」が、昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して定められました。

◆浄化槽は適正な維持管理が必要です

浄化槽は、し尿や生活排水をきれいにし、水環境の保全に大きな役割を果たしていますが、微生物の働きを利用しているため、維持管理を行わないと機能が低下し、水質汚濁の原因となってしまう。

そのため、浄化槽管理者には、①保守点検、②清掃、③法定検査が法律で義務付けられています。

①保守点検（浄化槽法第10条）

保守点検は、浄化槽の装置が正しく働いているかを点検し、装置や機械の調整・修理、スラムや汚泥の状況確認を行い、清掃時期の判定、消毒剤の補充などを行います。

※保守点検は、県知事の登録を受けた保守点検業者で行ってください。

②清掃（浄化槽法第10条）

清掃とは、浄化槽内に生じた汚泥を引き抜き、付属装置や機器類を洗浄・掃除する作業です。

※清掃は、町長の許可を受けた浄化槽清掃業者で行ってください。

③法定検査（浄化槽法第7条及び第11条）

法定検査とは、浄化槽の設置工事や保守点検・清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかどうかを検査するものです。

※法定検査は、県知事が指定した公益社団法人和歌山県水質保全センターで受けてください。

浄化槽の維持管理と法定検査

内 容	20人槽以下
①保守点検	4か月に1回以上
②清掃	1年に1回
③法定検査 (水質検査)	7条検査 (設置後の水質検査) 11条検査 (年1回の定期検査)

福祉課からのお知らせ

平成27年度の保育所入所申込時期等の変更について

平成27年4月に「子ども・子育て支援新制度」の本格スタートが予定されています。

新制度の実施に伴い、保育所の入所申込や保育料の算定方法が変わります。

現在、その作業を進めていますので、平成27年度の保育所入所申込については、平成26年11月1日から予定しています。

申込方法等については、11月号の広報でお知らせする予定です。

◇お問い合わせ先

串本町役場福祉課 児童福祉グループ TEL0735-62-0562（直通）

糖尿病の予防と治療

【糖尿病とは】

食生活が豊かになるとともに、交通手段の発達や生活様式の多様化により、食べ過ぎや飲み過ぎ、運動不足、日々のストレスが原因となって脳卒中や心臓病、高血圧などの症状を引き起こすのが生活習慣病です。30～40歳代で急増し、日本人の死因のうち3分の2近くがこの生活習慣病となっていて、その代表格とも言えるのが糖尿病です。

糖尿病は、膵臓から分泌されるインスリンの働きが悪くなったりすることで血液中の糖分が異常に高くなる病気で、成人の5人に1人は糖尿病の可能性があるとされています。

【症状】

初期の段階では、「痛い・苦しい」といった自覚症状がほとんどないため、そのまま放置することで合併症を引き起こし、視力障害や手足の壊死、あるいは脳梗塞や心筋梗塞、腎機能障害等、全身の様々な臓器に障害が起こる危険があります。長期入院を余儀なくされることもあり、場合によっては死に至る恐ろしい病気です。

【ふだんの食事で糖尿病予防】

- ・野菜をたっぷり取る。
- ・甘い物や脂っぽい物は食べ過ぎない。
- ・決まった時間にゆっくりと食べる。
- ・量が多い時は無理せずに残す。 など

【糖尿病を防ぐには】

食べ過ぎないことと、栄養のバランスをとることが何よりも大切（食事療法）。また適度な運動も必要です（運動療法）。

【医療機関にご相談ください】

万一、糖尿病が進行したら「薬物療法」や糖尿病教育を目的とした「入院治療」により血糖値を良好にコントロールしなければなりません。血糖値検査を定期的に受けることはもちろん、検査の結果、糖尿病であることが明らかになった場合や、自覚症状が出てきた場合には、少しでも早く医療機関にご相談ください。



最新のX線骨密度測定装置を設置

これまでの骨密度測定装置は腕だけの測定でしたが、最新機では大腿骨と腰椎から骨密度を測定できるようになります。詳細なデータを得られることで、高齢の方の骨粗鬆症の治療や治療効果の把握に大いに役立てられます。



消防本部からのお知らせ

平成26年度 緊急消防援助隊 近畿ブロック合同訓練

近畿2府7県の緊急消防援助隊（阪神・淡路大震災を教訓に創設された大規模災害時に相互応援する部隊）が毎年実施している合同訓練を、今年度は南海トラフの地震・津波で甚大な被害が危惧される和歌山県南部で実施されます。

訓練当日はたくさんのご迷惑をおかけすることと思いますが皆さまのご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。



【日時】 平成26年10月18日（土） 午前8時00分～
平成26年10月19日（日） 午後1時00分まで

【場所】 串本町内（くしもと町立病院付近、串本町総合運動公園、動鳴気漁港、上野山グラウンド）

◇お問い合わせ先

串本町消防本部 TEL0735-62-0119

福祉課からのお知らせ

臨時福祉給付金の申請について

臨時福祉給付金について、10月1日（水）をもって申請期間が終了となります。原則として、申請期間外の申請は受け付けできませんが、やむを得ない事由のために申請ができなかった方については、平成27年2月27日（金）まで申請を受け付けしますので、福祉課臨時福祉給付金係までご連絡ください。

【やむを得ない事由とは】

- ①災害等により、申請期間の終了までに申請ができなかった場合
- ②当初、平成26年度分の町民税（均等割）の課税者だった方が、その後の税務調査等により非課税者となったが、申請期間を既に過ぎていた場合
- ③加算分について、申請期間の終了までに年金・手当等の裁定または認定の結果が判明しなかった場合
（平成26年9月30日（火）までに裁定等の請求がされた場合に限る。） など

◇お問い合わせ先

串本町役場福祉課 臨時福祉給付金係 TEL0735-62-0562



成人用肺炎球菌予防接種の助成が始まります。

予防接種法の改正により、成人用肺炎球菌感染症の予防接種が定期接種化され、平成26年10月1日から公費で接種が受けられることになりました。対象者には保健センターから個別案内をいたします。なお、接種する際には、**自己負担金 2,000 円**が必要となります。

今年度の対象者

年 齢	生 年 月 日
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれの方
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれの方
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれの方
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれの方
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれの方
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれの方
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれの方
100歳	大正3年4月2日～大正4年4月1日生まれの方
101歳以上	大正3年4月1日以前に生まれた方

※左記以外の対象者につきましては、平成27年度から平成30年度までの期間、随時ご案内いたします。
詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。

子育て支援室

りぼん No.17

子育てのヒント！

「ありがとう」の言葉は最高のほめ言葉！

「かっこいいね！」とか「頭がいいね！」などいろいろなほめ言葉がありますが、子どもたちは大人から「ありがとう」のほめ言葉をかけてもらうのが一番うれしいそうです。「自分も人の役に立てるんだ」「自分がやったことに意味があった」と思えるからうれしいのです。「ありがとう」の言葉はお礼の言葉であると同時に相手の存在価値を高める言葉

です。ちょっとしたことで「ありがとうね。助かったよ」と言葉をかけていきましょう。

【明橋大二、「子育てハッピーアドバイス」参照】

「りぼん」に来ませんか！

「りぼん」は子育てに関わる人が、今抱えている不安や辛さを少しでも軽くできるように支援しています。困った時は皆に助けてもらって、子育てをしましょう。お気軽にご利用ください。

10月の予定

内 容	日 時
子 育 て 相 談	2日、7日、9日、14日、16日、21日、23日、28日、30日 (9時～12時・13時～16時)
遊びのひろば	29日(水) (10時～12時・13時～15時) 場所：旧西向保育所

問合せ先：649-4192 串本町西向 359 古座分庁舎内

子育て支援室「りぼん」 0735-67-7010 ご利用ください！

保健センター 10 月の行事予定は次のとおりです。

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター（Tel 0735-62-6206）まで



【成人関係】

10月の検診日程

●印は受けられる検診を表しています

日 時	時 間	特定	胃	大腸	胸部	子宮・乳房	場 所
10月18日(土)	13:00～14:00					●	古座分庁舎
10月25日(土)	7:30～9:30	●	●	●	●		串本町文化センター
10月26日(日)	7:30～9:30	●	●	●	●		保健センター

※特定健診につきましては、4月1日現在、串本町国民健康保険の資格を有し、健診当日において串本町国民健康保険に加入している方が対象となります。
※検診当日の受付はできません。検診を希望される方はご希望の検診日の3日前までに必ず保健センターまでお申し込みください。
※台風の影響で日程を変更しています。ご了承ください。

健康相談

実 施 日	受付時間	場 所
10月14日(火)	13:00～14:30	保健センター2階

※どなたでもお気軽に会場へお越しください。
(血圧測定や健康についての相談をお受けします。)

献血

※串本ライオンズクラブ協賛

実 施 日	受付時間	場 所
10月23日(木)	10:00～16:00	Aコープ紀南VASEO様

【乳幼児関係】

乳幼児予防接種

※会場は保健センター2階です

実 施 日	受付時間	内 容
10月7日(火)	13:10～13:40	ポリオ
10月23日(木)	13:00～13:30	BCG

乳幼児健診

※会場は保健センター2階です

実 施 日	受付時間	内 容
10月2日(木)	13:00～13:30	2歳6ヶ月児健診
10月9日(木)	13:00～13:30	3歳6ヶ月児健診
10月23日(木)	13:00～13:30	6ヶ月児健診&BCG接種
	13:30～14:00	4ヶ月児健診

各種教室

実 施 日	受付時間	内 容 (場 所)
10月20日(月)	13:30～15:30	離乳食教室 (文化センター)
10月22日(水)	13:30～15:30	マタニティー教室 前期 (保健センター2階)

歯周疾患検診について

平成26年4月1日～平成27年3月31日までの間で40歳・50歳・60歳・70歳になる方は今年度無料で検診が受けられます。対象者の方には個別に通知しております。

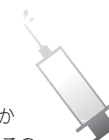


受診期間・・・12月27日(土)まで

インフルエンザ予防接種

インフルエンザ流行のシーズンをむかえる前に、予防接種を接種してインフルエンザから大切な身体を守りましょう。この予防接種は接種してから効果を発揮するまでに、1～4週間かかります。インフルエンザが流行する前に予防接種を受けておく必要があります。

※65歳以上の方は、串本町が発行する接種依頼券を持参すれば**自己負担金 1,000 円**でインフルエンザ予防接種を接種できます。対象者の方には案内を送付しておりますので詳しくは個別通知の内容をご確認ください。



麻薬・覚醒剤乱用防止月間

平成26年10月1日～11月30日

薬物乱用は乱用者個人の健康上の問題だけでなく、各種犯罪の誘因など公共の福祉に計り知れない危害をもたらします。

最近では、危険ドラッグを使用した者が二次的な犯罪、交通死亡事故などを発生させ、深刻な社会問題となっています。





①清野副町長を表敬訪問した研修生。
②慰霊碑で黙祷を捧げる研修生。



8月25日から27日、一般社団法人「真如育英会」が主催する「トルコ青年・日本文化研修」により研修生4名が串本町を訪問しました。

8月25日には、大島の檜野崎にあるエルトゥール号遭難慰霊碑を訪問。黙祷を捧げ、献花を行いました。慰霊碑を訪れた研修生は「言葉では表現できないくらい感動しています。それと同時に串本の方々への感謝の気持ちがあふれます。」と話していました。

その後、アタテユルク像や檜野崎灯台、トルコ記念館などを見学し、清野副町長を表敬訪問しました。

串本に来て本当に嬉しい

トルコ青年・
日本文化研修生が来町

いつまでも健康で

串本町老人クラブ連合会
第一回レクリエーション大会



①田嶋町長もゲームに参加し会員の方々と一緒に楽しみました。②パン食い競争の様子。③全員で串本節も踊りました。



9月7日、串本町立体育館において串本町老人クラブ連合会（田仲康慧会長）による「第一回レクリエーション大会」が開催されました。

今回のレクリエーション大会は健康づくりと会員増強の推進を目的として、女性部（井城富恵部長）が企画したもので、町内各地の老人クラブから約200名が参加しました。

大会に参加された方々は、体操やパン食い競争などのゲームで体を動かし、楽しい時間を過ごしました。

井城部長は「こんなに多くの人が参加してくれて本当にうれし。」と話していました。

大島・田原小学校が奨励賞

第32回和歌山県
小学校人権の花運動

和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会が主催する「第32回和歌山県小学校人権の花運動」で、大島・田原小学校が奨励賞を受賞しました。

この運動は、和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会が、次代を担う児童が協力して花を栽培することにより「思いやりの心」を育んでもらおうと県内全小学校児童を対象に毎年実施しているものです。



奨励賞を受賞した田原小学校の児童（左）



奨励賞を受賞した大島小学校の児童（右）

映画の完成を願って

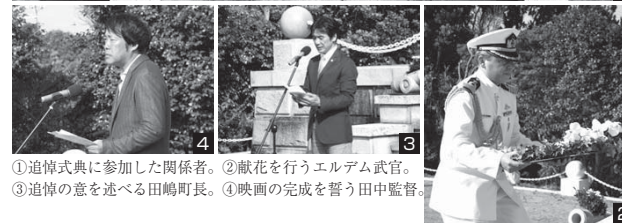
串本福祉会が串本町に寄付

9月12日、社会福祉法人 串本福祉会の和田吉男施設長が役場を訪問し、映画「エルトゥール」（仮題）の地元撮影にかかる支援に活用してほしいと寄付を頂きました。

寄付にあたり和田施設長は「良い映画をつくるために役立てて頂ければ幸いです。この映画を機に、串本に来てくれる方が増えることを期待しています。」と話し、田嶋町長は「寄付を頂けるのは本当にありがたい。映画の成功に向けて有効に活用させて頂きます。」と謝辞を述べました。



田嶋町長に寄付金を手渡す和田吉男施設長



①追悼式典に参加した関係者。②献花を行うエルデム武官。③追悼の意を述べる田嶋町長。④映画の完成を誓う田中監督。

悲劇から124年。 日本トルコ友好の原点 エルトゥール号 追悼式典



国歌斉唱する田嶋町長ら。

日本トルコの友情を再確認

トルコ軍艦エルトゥール号が大島檜野崎沖で座礁、沈没。乗組員656名のうち、587名が命を落とした大惨事から124年となる9月16日、檜野崎のエルトゥール号遭難慰霊碑前で追悼式典が執り行われました。

式典には、田嶋町長、駐日トルコ共和国大使館のムラット・エルデム武官、映画「エルトゥール」（仮題）の田中光敏監督をはじめ、檜野区の皆様や町議会議員ら約100名が参加。黙祷や両国の国家斉唱、献花、追悼歌の斉唱が行われ、田嶋町長、エルデム武官、田中監督が殉難将士の御霊に哀悼の意を述べました。

田嶋町長は「先人が受け継いできたトルコの強い絆をこの地域の財産として次の世代に伝えていかなければなりません。来年は、日本トルコ友好125周年の追悼式典が開催されるほか、田中監督による日ト合



参加者が追悼歌を斉唱。

作映画も公開される予定で、両国の強固な友好関係は世界中の人々の知るところとなるのではないかと期待しています。」と述べました。

エルデム武官は「エルトゥール号の遭難は悲劇であると同時に、両国民の友情の発端でもあります。事故の際に串本の皆さまが差しの手をくださった助けの手は、お互いのことを全く知らない人たちの間にさえ真の友情が芽生えることの証しです。」と話しました。

また、田中監督は「困ったときには助け合う、人としてもっとも大切な真心で国と国が繋がったとき、時間も国境も越え、友情を紡ぐことができます。それを教えてくれたのがエルトゥール号遭難事故から始まった日本とトルコの友情の物語でした。この真心の話を世界に発信することになり、両国の友好の礎として、心に残る作品になることを願っています。」と映画製作への意欲を述べました。

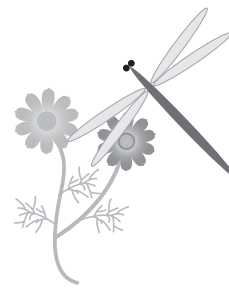
※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

お誕生おめでとう
ございます

〈出生児氏名〉 〈届出先〉 〈地区〉
六十谷 奏美 伸 樹 潮 岬
大地 拓也 更 和 深
石原 拓真 子 串 本
植田 ひまり 紋 寿 子 串 本
吉川 龍己 亜 依 佳 大阪府
良知 一 孝 輝 隆 串 本
谷澤 航太 悠 平 静岡県
小西 采代 竜 士 和 座
嶋本 采代 征 也 古

ご冥福を
お祈りいたします

田古 八万 西 串
下地 玲子 99
石野 ハルコ 90
梁田 俊一 91
瓜田 博 83
南井 せつ代 86
長井 笹代 88
宮本 清 92
川端 照子 93
塩地 光也 61
前田 光代 101
寄山 甚夫 85
太田 行男 96
古川 松子 89
藤本 秋廣 96
谷本 西向 串



紀の国被害者支援センターから 串本町民の皆さまへお知らせ

◇犯罪被害に遭われると

犯罪や被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族は、直接的被害だけではなく、被害後に生じる様々な問題に苦しめられます。

◇被害者の抱える問題

心身の不調、生活上の問題、周囲の人の言動による傷つき、加害者からの更なる被害、捜査・裁判に伴う様々な問題(負担) など

上記の問題のように、犯罪の被害に遭うと、被害者は様々な痛手を抱えることになります。

ひとりで悩まないで 話すことから始めませんか？

電話相談 073-427-1000(相談無料・秘密厳守)

毎週月曜～金曜(午前10時から午後4時まで)、毎週土曜日(午後1時から午後5時まで)

※日曜、祝祭日は休み

和歌山県公安委員会指定 犯罪被害者等早期支援団体

公益社団法人 紀の国被害者支援センター

Information お知らせ＆行事

お知らせ

桂文珍 宝くじ文化公演

「桂 文珍 独演会
「ジャパン・ツアー 一期一笑」」
▼日時
平成26年12月12日(金)
開場 午後6時
開演 午後6時30分

▼会場
串本町文化センター
▼入場料
一律 2,000円 全席自由
※宝くじの助成により、特別料金になつております。

※前売で完売した場合、当日券の販売はありません。
※未就学児のご同伴・ご入場はご遠慮ください。

▼販売開始
平成26年10月1日(水)



▼販売場所
串本町文化センター(平日のみ)、串本町観光協会、古座観光協会

▼販売時間
午前9時～午後5時

▼主催
串本町、串本町教育委員会、和歌山県(財)自治総合センター

▼後援
串本町文化自主事業実行委員会

▼お問い合わせ先
串本町教育委員会教育課
TEL 0735・62・0006
(串本町文化センター)

地籍調査について

串本町では国土調査法に基づき地籍調査を実施しています。

▼地籍調査の意義

「地籍」とは、いわば「土地に関する戸籍」のことで、様々な行政場面面で活用されています。しかし、土地の位置や形状等を示す情報として登記所に備え付けられている地図や図面は、その半分ほどが明治時代の地租改正時に作られた地図(公図)などをもとにしたものです。

そのため、境界や形状・面積などが現地とは異なっている場合が多くあります。地籍調査はこれらの不備欠陥を補正し、国土の実態を正確に把握するために行われるものです。

▼地籍調査のメリット

地籍調査を実施することは、次の点で効果があります。

- 災害復旧
- 公共事業の円滑化
- 土地にかかるトラブルの未然防止
- 土地の有効活用の促進
- 課税の適正化

▼お問い合わせ先

串本町役場建設課 地籍グループ
TEL 0735・67・7020

全国一斉! 「法務局
休日相談所」の開設

法務局では、行政サービスの 일환として平成26年10月5日(日)、全国一斉に休日相談所を開設します。和歌山県地方法務局におきましても次のとおり休日相談所を開設し、法務局職員に加え、公証人等が相談をお受けいたします。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談にお越しください。

日 曜	行事内容（時間）	場 所	主管課等
9 木	人権行政相談 (13:30～15:30)	古座分庁舎	住民課
16 木	行政相談 (13:30～15:30)	古座福祉センター	住民課
18 土 19 日	緊急消防援助隊近畿 ブロック合同訓練	サンゴ台災害対策用地 動鳴気漁港 ほか	近畿2府7 県緊急消 防援助隊
19 日	津波災害対応実践 訓練	町内各地	和歌山県
20 月	行政相談週間 ＜平成26年10月20日(月)～26日(日)＞ 行政相談 (13:30～15:30)	串本町役場4階 会議室	住民課
23 木	人権行政相談 (13:30～15:30)	西向町民文化センター	住民課

財産調査について

「銀行口座を調べられ、勝手に口座からお金がおろされた。個人情報保護法違反だ」と仰る方がおられます。

税金等を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき財産全てに対する調査権限が発生します。

この権限を行使して調査する場合、勤務先や銀行等調査された機関は、回答しなければなりません。

税金の滞納がある場合の財産調査については、個人情報保護法には一切抵触しません。

払いたくても払えない・・・そんな時は早めのご相談を。
ご相談は串本町役場税務課 TEL 62-0586

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

10月の納税

▼納期限
10月31日(金)

○町県民税(3期)
○国民健康保険税(7期)
○介護保険料(7期)
○後期高齢者医療保険料(4期)

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金がかかります。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。
TEL 0735・62・0586(直通)

町内の火災・救急件数

平成26年1月1日～8月31日まで

火災件数	救急件数
建 物 1件	交 通 73件
林 野 0件	急 病 552件
その他 1件	その他 239件
合 計 2件	合 計 864件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

橋杭岩ライトアップ



平成26年10月31日(金)～11月2日(日)
午後5時～午後8時(予定)

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

下さい。

▼開設日時
平成26年10月5日(日)
午前10時～午後4時
(受付 午前9時30分
～午後3時30分)

▼開設場所
和歌山地方法務局新宮支局
新宮市緑ヶ丘3丁目2番64号
(新宮法務総合庁舎)

▼相談内容
・法務局職員、司法書士、土地家屋調査士および人権擁護委員への相談
土地・建物の売買や相続、土地の分筆、建物の新築および会社の設立などの各種登記、筆界(境界)の特定、地代・家賃などの各種供託、近隣関係やいじめなどの人権問題など
・公証人への相談
遺言書作成や任意後見契約など

▼電話相談
当日、休日相談所にお越しいただけない方のために、電話による相談(弁護士による法律相談を除く。)もお受けします。
※電話番号(当日限り)
TEL 073・422・5131
TEL 073512212757

▼お問い合わせ先
和歌山地方法務局新宮支局

日曜・無料遺言
公証法律相談

新宮公証役場では次のとおり「日曜・無料遺言公証法律相談」を開いています。

▼日時
平成26年10月19日(日)
午前9時～午後5時
平成26年11月16日(日)
午前9時～午後5時

▼場所
新宮公証役場
公証人 中村 司

▼相談内容
遺言・相続・任意後見(高齢者等の財産管理)・離婚問題(子の養育費・慰謝料・財産分与・年金分割)・土地建物の賃貸借・金銭の貸借・債務弁済・売買・贈与・その他の大切な契約・尊厳死宣言・会社定款など

▼予約
電話で予約してください。

▼その他
平日(月曜～金曜)の相談も、ご利用ください。相談は無料。秘密は厳守されます。

▼お問い合わせ先
新宮公証役場

(公証人 中村 司)
新宮市緑ヶ丘2丁目1番31号
(カマツカビル3階)
TEL 0735・21・2344

航空自衛隊串本分屯基地
創立57周年記念行事

航空自衛隊串本分屯基地は、基地を一般開放して創立57周年記念行事を次のとおり行います。皆さま、是非ご来場ください。

▼日時(基地開放時間)
10月5日(日)
午前10時～午後3時

▼場所
航空自衛隊串本分屯基地
串本町須江1383・12

▼内容
飛行展示、装備品展示等
※天候により中止もしくは、内容変更になります。

▼その他
入場は無料です。駐車場は数に限りがありますので、串本駅発シャトルバス(約30分毎に運行)をご利用ください。

▼お問い合わせ先
航空自衛隊串本分屯基地 総務
TEL 0735・65・0134
内線202・2003

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



熊野水軍古座河内祭の夕べ花火大会 第10回串本まつり花火大会

7月25日には熊野水軍古座河内祭の夕べ、
8月27日には第10回串本まつりで花火大会
が開催され、夏の夜空を色鮮やかな花火が彩
り、見物客を魅了しました。



熊野水軍古座河内祭の夕べ花火大会



串本まつり花火大会

花火大会へ寄付を賜った皆さまへ

熊野水軍古座河内祭の夕べ・第10回串本まつり花火大会開催にあたっては、多くの皆さまからご協力・ご寄付を賜り、誠にありがとうございました。皆さまのご厚意に対し、心より感謝申し上げますとともに厚く御礼を申し上げます。

- 古座河内祭の夕べ 件数 134件 寄付金 1,633,623円
- 第10回串本まつり 件数 215件 寄付金 10,575,214円

熊野水軍古座河内祭の夕べ実行委員会／串本まつり実行委員会

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。